

総務福祉常任委員会所管事務調査報告書

■行政調査地

空知管内 奈井江町

■視察項目

1. 老人総合福祉施設「やすらぎの家」の運営について
2. 高齢者生活福祉センター「ひだまり」の運営について

■奈井江町の概要

道央、空知地方の中心部、石狩平野のやや北部に位置し、東は夕張山系で芦別市と上砂川町、西は石狩川で浦臼町及び新十津川町と境し、南は美唄市、北は砂川市と、平坦で地味肥沃な農地で接している。

交通は、函館本線と国道12号線が町の中央を、東側山手沿いには道央自動車道が南北に縦貫し、札幌市まで68km、旭川市まで68.8kmの距離で結ばれ、生活環境、企業立地などの面でも恵まれている。

人口は約5,700人、世帯数は約2,500世帯の町であり、昭和48年の炭鉱閉山後は、農業と工業を中心に発展をしてきた。農業は米を主産品とし、ゆめぴりかななどの極良食味米の他、メロンやミニトマトなどの農産物も高い評価を受けている。

「健康と福祉のまち」を標榜しており、全国でも先駆的な保健・医療・福祉を展開している。町立病院と開業医との病診連携、高齢者福祉政策、生活習慣病予防などの政策の他、現在は子育て複合支援施設の設置や、18歳未満の医療費の無料化など、子育て支援策の充実を図っている。

1. 老人総合福祉施設「やすらぎの家」(コディカスマヤ)の運営について

やすらぎの家は、特別養護老人ホームをはじめとした老人総合福祉施設として平成8年7月に開所した。入居者の居住空間を大切にするため、また自立能力を生かすため、居室をできるだけ個室にし、各部屋にトイレ・洗面所を設置していることが特徴である。平成12年4月の増築を経て、現在では50名が入所できる施設となっている。

多目的施設として、特別養護老人ホームにあわせ、短期入所生活介護(ショートステイ)と通所介護(デイサービス)を整備し、また入所者が安心して生活できるよう、奈井江医歯会の協力の下、かかりつけの医師の診療を受けられる仕組みを取り入れるなど、保健・医療・福祉連携をテーマに、高い生活の質と心のこもったサービスを提供することを重視し運営している。

(1) 施設の概要等

①施設の概要

- ・愛称「コディカスマヤ」はフィンランド語で「居心地のいい気楽な宿」
- ・開所年月日 平成8年7月15日
- ・敷地面積 9,043 m²、建築面積 4,422 m²、延床面積 5,387 m²
- ・壁式鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階（一部2階：会議室）
- ・居室数 34室、60人（1人居室 8室、2人居室 26室）
- ・居室面積 1人居室 12.9 m²、2人居室 25.8 m²

②主な設備

- ・談話コーナー～フィンランド製のテーブルと椅子を設置（フィンランド、ハウスヤルビ町と友好都市を結んでいる）
- ・憩いの間～仏壇を配置し、レクリエーションにも使用
- ・やすらぎの間～デイ利用者の休憩用、家族訪問時の休憩用
- ・地域交流ホール～地域の人々と入所者が交流・談話できるホール
- ・浴場～デイ利用者用、特養入所者用、特別浴槽など
- ・やすらぎ診療所～入所者を診療するための医務室
- ・床屋～月1回散髪業務を行っている

③職員体制

- ・職員 26人（常勤25人、非常勤1人（町立国保病院医師兼務））
- ・臨時職員 7人（常勤）
- ・調理、清掃、用務員、宿日直、運転業務は業者委託

(2) 施設の状況

①施設の構成

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 入所定員 50名
- ・短期入所生活介護（ショートステイ） 入所定員 10名
- ・通所介護（デイサービス） 1日利用定員 20名

②利用状況（平成27年度）

○特別養護老人ホーム延入所者数

男 2,571人 女 15,335人 計 17,906人（1日平均 48.9人）

※男 11人、女 37人、計 48人が入所中（うち町内の方 33人）

○短期入所利用者数

・要介護利用者 男 430人 女 1,618人 計 2,048人（1日平均 5.6人）

・介護予防利用者 男 0人 女 73人 計 73人（1日平均 0.2人）

○通所介護利用者数

・男 511人 女 1,764人 計 2,275人（1日平均 9.4人）

- ・介護予防利用者

男 39 人 女 1,673 人 計 1,712 人 (1 日平均 7.0 人)

※年間開所日数 243 日

※制度改正に係る要介護 1・2 の人への対応については、要介護 3 以上の人で介護度の高い方を優先して入居させているため、従前と対応は変わっていない。

(3) 老人総合施設の決算状況

- ・平成 8 年当初は特別会計方式、平成 10 年度から企業会計方式に移行 (高齢者生活福祉センターについても同じ会計)

- ・収益的収入 (平成 27 年度)

科目	内訳	決算額(千円)
事業収益	施設介護、居宅介護、介護予防、利用料など	241,447
事業外収益	負担金、高齢者生活福祉センター利用料など	126,907
計		368,354

- ・収益的支出 (平成 27 年度)

科目	内訳	決算額(千円)
事業費用	給与、経費、減価償却費など	356,300
事業外費用	食材費、高齢者生活福祉センター費など	11,541
計		367,841

- ・資本的収入 (平成 27 年度) 12,941,000 円

- ・資本的支出 (平成 27 年度) 13,332,000 円

- ・経常収支等 (平成 27 年度)

区分	決算額 (千円)
収益的収入	368,354
収益的支出	367,841
差引	513
資本的収入	12,941
資本的支出	13,332
差引	△391
単年度実質収入	314,217
単年度実質支出	312,589
単年度実質収支	1,628

(4) 入居認定

- ・入居の認定は、施設長、包括ケア担当、老健担当、施設の看護師長、ケアマネージャーの5人で実施

2. 高齢者生活福祉センター「ひだまり」の運営について

ひだまりは、概ね60歳以上の一人暮らしや夫婦二人世帯の方で、高齢や障害のために自立して生活することが不安のある人が、安心して生活を送ることができるように入居するための施設であり、平成11年に入居開始した。

(1) 施設の概要

①施設

- ・入居開始日 平成11年12月1日
- ・敷地面積 2,701 m²、建築面積 1,079 m²、延床面積 1,020 m²
- ・鉄筋コンクリート造、地上1階
- ・居室数 16室（単身者向け 12室、夫婦向け 4室）
- ・定員 20人
- ・居室面積 単身者向け 31.9 m²、夫婦向け 44.1～49.0 m²

②主な設備

- ・居室（洋室、和室、台所、トイレ、洗面所、押入、温水暖房、洗濯スペース、電磁調理器）、集会室、浴室、私物庫、ナースコール（夜間は「やすらぎ」に通報が届く）

③職員体制

- ・生活援助員 2人、（他に非常勤1人）

④施設利用料（月額）

- ・管理費

単身者（1人用居室）	10,285円
夫婦（2人用居室）	15,428円

※管理費は各自治体で設定が可能

- ・事務費（収入による）

収入区分	事務費
120万円以下	0円
1,200,001円～130万円	4,000円
1,300,001円～140万円	7,000円
1,400,001円～150万円	10,000円
1,500,001円～160万円	13,000円
1,600,001円～170万円	16,000円
1,700,001円～180万円	19,000円

1,800,001 円～190 万円	22,000 円
1,900,001 円～200 万円	25,000 円
2,000,001 円～210 万円	30,000 円
2,100,001 円～220 万円	35,000 円
2,200,001 円～230 万円	40,000 円
2,300,001 円～240 万円	45,000 円
2,400,001 円以上	50,000 円

※事務費は国の基準で設定されている。

- ・電気料、食費などは個人負担

(2) 施設の状況

①入居資格

- ・原則満 60 歳以上
- ・1 人暮らしや夫婦のみの世帯で、高齢や障害のために自立して生活することに不安のある方
- ・要介護 1 の方も在宅介護サービスを利用することで入居可としている。

②利用状況（平成 27 年度）

- ・入居者数 単身用 12 世帯 12 人、夫婦用 4 世帯 4 人（計 16 人）
（平均年齢 約 83 歳）
※現在夫婦入居がないため、単身者を夫婦用居室に入居させている。
（この場合、単身であっても夫婦用の利用料金になる）
- ・要支援 2 の方は入居しているが、障がいを持つ入居者はいない。
- ・家事援助のヘルパーを利用したり、認知症のデイサービスを近隣の町に通って利用している入居者もいる。

(3) その他

- ・将来的に、広域連合で認知症対策に取り組むことを計画（平成 29 年 4 月から、1 市 5 町（歌志内市・上砂川町・雨竜町・浦白町・新十津川町・奈井江町）で合意）
- ・障害者対策としては、障害者施設が町内に 2 カ所あり、町としても財政的な支援を行う。
- ・民間住宅の借り上げや新規建築などでグループホーム、ケアホームの整備計画を進め、5 棟 20 数人の生活の場を用意

【行政調査を終えての所感】

町の地域性もあり、医療機関施設や医師の協力が得られ老人福祉施設の充実が図られている。やすらぎの家の施設は、明るく広々としており、居室も1人用と2人用のみとなっている。入居者の効率化についても努力されているが、町の持ち出し比率が高い状態で、近い将来、民間委託運営も視野に検討されている。

本町の現状においても医療面、施設が町民福祉、老人福祉の要望に十分な対応を行うことが出来るのかを感じさせるものであるが、今後の政策について、財政面、要望などとの均衡のとれた福祉政策が必要であると思われる。

■行政調査地

上川管内 東川町

■視察項目

1. 「まちを元気にする事業」について
 - (1) ひがしかわ株主制度について
 - (2) 写真の町について

■東川町の概要

北海道のほぼ中央に位置し、道北の中核都市、旭川市と隣接し、市中心部から13km、旭川空港から7kmの位置にある。東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成している。

日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の一部となっており、主峰「旭岳」と北海道一の落差を誇る「羽衣の滝」を有する他、旭岳温泉、天人峡温泉に13の温泉宿を有するなど、年間100万人の観光客が訪れる町でもある。

人口は約8,100人、世帯数は約3,100世帯であり、平成6年当時7,000人を切っていた人口が、宅地開発や子育て支援などの政策により、平成26年に再び8,000人を突破するなど、北海道でも数少ない人口増加地域となった。

農業は道内屈指の米どころとして知られている他、冷涼な気候、大雪山の清流、肥沃な土壌を活かした野菜の生産も盛んである。

また、木工業が盛んであり、多くの家具職人が芸術性の高い家具、工芸品を生産している。

1. 「まちを元気にする事業」について

(1) ひがしかわ株主制度について

①制度の概要

- ・平成20年4月のふるさと納税制度を受け、平成20年10月に開始した、東川町を応援しようとする方が、東川町への投資（寄付）によって株主となり、町づくりに参加する制度
- ・東川町の事業（プロジェクト）を選び、一口1,000円から投資することで、様々な特典が受けられる。
- ・主な事業（プロジェクト）

写真の町プロジェクト	写真の町整備事業、映画制作事業 他
こどもプロジェクト	オリンピック選手育成事業
E C Oプロジェクト	水と環境を守る森づくり事業
イイコトプロジェクト	自然散策路整備事業他

- ・事業には目標金額、目標年次を設定しており、目標金額に到達した事業は順次実施し、到達しなかったものは次年度も引き続き募集するか、町

の一般財源を充当して実施するか検討

- ・株主制度の事業については、株主総会で意見を聞きつつ、毎年精査をしながら事業設定している。

- ・株主の特典

株主証、特別町民認定書の発行	株主証提示で特典を得られる
優待利用	公共施設などが優待利用できる
限定企画の案内	限定企画への申し込みができる
株主配当	町の記念の年に配当を得られる
株主優待	米、野菜、木工品等の返礼品

- ・町の成長と価値を高め、町の応援者と交流人口の増加に繋げる。
- ・制度を検討する際に、名称に「納税」と使わず、「株主制度」とすることで、東川町を自主的に応援し、町の成長に貢献していると受け取ってもらい仕組みづくりを考えた。
- ・町外の株主に町の情報や新規事業について発信し、投資した東川町に一度でも行ってみたいと思わせるような繋がりづくりを目指した。
- ・町の福祉施策や一部の人の恩恵となる事業は対象とせず、町民の方も町外の方も、利用する全ての人が喜ぶような事業を選定

②制度の利用状況

- ・投資実績

年度	投資額（千円）
20	11,651
21	10,994
22	7,222
23	12,275
24	16,067
25	25,564
26	21,187
27	98,271

※平成 27 年度の増加は、制度改正とポータルサイトでの宣伝効果

- ・これまでの投資総額 2 億 7,434 万円
- ・株主数推移

年度	株主数（人）
20	415
21	688
22	919

23	1,344
24	1,650
25	2,614
26	3,410
27	8,000
28 (9月末)	11,070

- ・ 継続して投資してくれるリピーターが多いのが特徴
(特産品の返礼品目当ての人は次から次へと移りやすい)

③対象事業の目標

- ・ 対象事業の目標と達成額 (平成 28 年 9 月末)

事業名	目標額 (千円)	投資額 (千円)
写真の町整備事業	200,000	61,011
オーナーズハウス建設	30,000	18,456
写真甲子園映画化事業	120,000	66,639
写真文化首都創生館整備	1,000,000	445
自然散策路整備事業	500	16,061
ひがしかわワイン事業	500	12,644
医療型観光施設整備事業	100,000	4,414
織田コレクション	300,000	654
水と環境を守る森づくり	500	58,545
オリンピック選手育成	5,000	23,334
安田侃モニュメント	50,000	12,405

④返礼品の概要

- ・ 投資額に応じて、株主優待 (返礼品) を受けることができる。
- ・ 返礼品は、町の主産物であるお米と野菜を中心としている。
- ・ 東川町の主要産業である木工の工芸品・家具も選べる。
- ・ その他、個人商店の商品で特色のあるものも選定している。

(2) 写真の町について

①概要

- ・ 1980 年代に観光地の振興施策として全国で一村一品運動が盛んになったことをきっかけに、東川町が「町民が参加し後世に残し得る町づくり」を模索し、昭和 60 年 6 月 1 日 (写真の日) に「写真の町宣言」を行う。
- ・ 写真の町の目的は、自然や文化、そして人と人との出会いを大切にする事とし、「写真映りの良い町づくり」「写真映りの良い人づくり」「写真映りの良い物づくり」の 3 点とした。

- ・写真の町に関する条例を定め、その中で推進事項を定めた。
 - ①写真の町東川賞の授賞
 - ②東川町国際写真フェスティバルの開催
 - ③写真映りのよい風景・生活づくりの奨励・推進
 - ④写真を活用した地域づくりの推進
 - ⑤写真の町と言われるにふさわしい諸施設の整備
 - ⑥国内および国外の都市との交流推進
- ・写真の町東川賞をはじめ、各種イベントを開催し、交流の機会をつくる。
- ・イベントを中心とした非日常的な事業と、地域づくりや施設整備を中心とした日常的な事業の2つの軸で進めることで、町のブランド化が進み、町が活性化する。

②各事業の状況

◎写真の町東川賞の授賞

- ・これまで32年間、135名の方に授賞を行っている。
- ・通常の作家賞の他、全世界を対象とした海外作家賞を設定
- ・写真活動を通して地域貢献をされた方に対しての飛弾野数右衛門賞を設定

◎東川町国際写真フェスティバルの開催

- ・屋外写真展示を中心としたどんとこい祭りの開催～期間中の来場者38,000人
- ・今年で23回目となる写真甲子園の開催～527の学校の参加、今年度映画化事業を実施
- ・写真少年団、小学生写真ワークショップの実施～写真文化を通じて心身の育成、相互の交流を図ることを目的

◎風景・生活づくりの奨励・推進

- ・東川米、野菜の生産
- ・大雪旭岳原水
- ・オリジナルの婚姻届～全国から200組が申込み
- ・家具製造技術を活かした「君の椅子」事業～生後100日の子を対象にプレゼント

◎写真を活用した地域づくりの推進

- ・事業実施に携わるボランティア制度「フォトフェスタふれんず」～作品展示、イベント運営協力支援

◎諸施設の整備

- ・4つの写真展示室を常設する東川町文化ギャラリー

◎国内および国外の都市との交流推進

- ・高校生国際交流写真フェスティバルの開催～11 カ国の高校生、先生の参加
- ・写真文化推進連絡協議会（平成26年2月8日設立）を通じた4つの自治体との交流事業

③事業の成果

- ・定住人口、交流人口が増加～6千人台だった人口が8千人台に。交流人口も100万人突破
- ・写真文化に関する財産の蓄積ができた。（作品・蔵書・カメラ等）
- ・写真文化を高めることにより、団体・企業・社会とより良い関係を築くことができた。
- ・カメラメーカーや大学からの支援を毎年受けている。～約1億2,500万円の支援のうち、40%の財源は企業からの協賛金
- ・観光の町、家具の町といったところから写真の町への宣言をしたときには「なぜ写真の町なのだ」という意見もあったが、写真甲子園のようなわかりやすい事業の実施と事業への町民の参加を通して以後、町民の意識が変わっていった。
- ・東川町で生まれ育った人は、東川町の良さがわからないため、「地下水が美味しい、空気がきれい、山が美しい」といった魅力を、イベントを通して知ってもらうことが大切
- ・事業は「写真の町」ではなくてもよかったかもしれないが、例えば主産業である米を中心とした町づくりとすると、米作りに携わる人しか町づくりに参加できないこととなるため、全町民が関われる文化の町づくりとした。

(3) その他

- ・日本語学校を開校し、7年前から短期の留学生（研修生）を1,800人受け入れし、一昨年から日本初の自治体運営の日本語学校を立ち上げた。
- ・不妊治療の全額負担について実施し、移住者が増～実績42組
- ・保育所と幼稚園を統合し、幼児センターを開設した。
- ・家具の町として、小学校・中学校にはオリジナルの机と椅子を設置～セットで10万円、家具産業の発展にも寄与
- ・ワイン事業は町営のぶどう園で採れたぶどうを使用し、岩見沢市のワイナリーに依頼し、年間3,000～3,500本程度醸造している。
- ・ワイン事業や、キトウシ森林公園やパークゴルフ場の管理運営を行っている東川振興公社の管理運営には当初5,000万円かかっていたが、現在は留学生を受け入れする国際交流会館（寮）を管理することで、国からの支援を受

けることができ、結果的に管理費分を賄えている。

- ・東川町に在住の写真家、竹田津実さんと、モンベル（登山・アウトドア用品メーカー）の会長とのつきあいの縁があり、モンベル店舗を誘致できることとなった。
- ・道の駅横に建設したモンベルの店舗は1億円（4,000万が国費、6,000万が一般財源）で町が建設し、貸与しているが、年間1,000万円の税収となるので、6年間で元が取れる。
- ・治療のために水や空気のよい地域を訪れる方のために、医療型観光施設事業を検討～事業者を選定中

【行政調査を終えての所感】

株主制度は、ふるさと納税を活用した取り組みであるが、返礼品目当ての寄付集めではなく、株主（寄付者）が東川町の地域づくりに関わる制度になっている。単なる寄付ではなく、交流人口を増やすとともに、移住へとつながるものとなっている。

写真の町についても、「町民が参加し、後世に残し得るまちづくり」を根底に、これも定住・交流人口の増加、写真関係とのネットワークの広がり、町の知名度の向上が図られ、町民、関係者、企業そして社会とよりよい関係を築くことができたものであり、写真という取り組みを通じて、「自然」「文化」「人と人の出会い」を大切にすることにつながっている。

いずれにしても、現町長のリーダーシップのもと、職員の意識改革を図るとともに、町民の意見や柔軟な発想のもと、積極的に町内外へ情報発信し、美しい大地と豊かな暮らしがある町を目指す取り組みは、本町も参考とすべきと思われまます。